

## 文京区地域福祉推進協議会第4回障害者部会 委員意見

章	箇所	内容
1章	計画の目的 (1頁 〇1つめ)	法整備の中に、虐待防止法の記述を入れてほしい。
3章	障害者数 (4頁)	身体: 障害種別だけでなく、等級別も出してほしい。 精神: 自立支援医療受給者数を出してほしい。 子ども: 療育等通所別を記載してほしい。
	施設一覧 (8・9頁)	欄外等に各施設の事業概要を入れてほしい。
	”相談”課題 (16頁 枠内)	「家族や友人などの～」という記述が、家族と対立しているような印象を受けるので、家族・友人を含めたような記載にした方が良いのでは。
	”就労”課題 (19頁 枠内)	ビジネススキルの習得など、就労後の支援をもっと充実させていくべきでは。
	”子ども”課題 (22頁)	21頁の実態調査結果(子育てにおける悩みや不安)では、就学前の上位3, 4位が「自分の時間が取れず…」「子育てとキャリアの両立が難」となっているが、22頁の課題では「放課後の居場所の充実」という文言だけになっている。 学齢児だけでなく幼児等を含めた居場所対策や、保護者の就労についての記述を入れるべきでは。
		保護者の就労の問題は喫緊の課題。 就労支援の観点から、放課後等デイではなく、「中高生の学童保育」を入れてほしい。 また、実態調査の子育ての感じ方で「つらいと感じる」が多いというグラフを掲載し、辛いと感じる人をどれだけ減らしていくかの目標値を立てて取り組んでほしい。
4章	(1) 自立に向けた地域生活支援の充実 (29頁)	2行目「施設整備等」ではなく、よりパーソナルなサービス基盤の整備の充実が必要であるので、「サービス基盤の整備」に変更。
	(2) 相談支援の充実と権利擁護の推進 (29頁)	基幹について、利用しやすく分かりやすい窓口とあるが、あくまでも旗振り役だと思いが。
	(3) 障害者が当たり前働ける就労支援 (30頁)	就労継続者数を”毎年10人ずつ増やすことを目標とする”というものをに入れるべきか。唐突感がある。
	(4) 子どもの育ちと家庭の安心への支援 (30頁)	下から5行目「自然に交流できるような環境を整える」ではなく、「共に育ちあう環境を整える」としてほしい。
	(5) ひとにやさしいまちづくりの推進 (31頁)	5行目「施設や道、公園の段差の解消等…」とあるが、段差をすべて解消されてしまうと車道と歩道の境が分からなくなり、視覚障害者は逆に困る。国交省の「道路の移動円滑化整備ガイドライン」では2cmの段差と規定があるので、これを遵守してほしい。 ※別の言葉と差し替えるとして、どのような言葉が適切か？ 案1: 「必要最低限度の段差」としては？ 案2: 「車・歩道の境目は2cmとする」とガイドライン通り入れては？
		上記に加え、知的障害者にとっても道のバリアフリーは大切。 例: 信号のない道には色を塗ってわたる場所を示す等
		当事者から非当事者に対しての情報発信について。心のバリアフリーに含まれるのかとは思いますが、情報のバリアフリーについても明記してほしい。
		差別解消法のガイドラインの策定や保健医療福祉の連携など、もっと当事者の参画を。

章	箇所	内容
6章 1節	1-1-15 短期保護(43頁)	動坂の閉館により見込み量が半分減るがその分の担保はどこで行うのか？
2節	計画相談(57-58頁)	特定指定相談事業所の数がこの見込みでは足りないのではないか。
	相談(57頁-)	地域包括支援センターとの関係性はどのようになるのか。
3節	就労(63頁-)	企業で働く人々への理解促進が重要だがどのように進めていくのか。
4節	4-1 早期発見・早期療育 (72頁)	タイトルを「障害のある子どもの健やかな成長」に変更。早期発見・早期療育はあくまでも手段。
		リード文3行目「障害の特性に応じた適切な…」を「障害の特性と個々に応じた適切な…」と変更してほしい。
		これまでの個人モデルから社会モデルに転換できるよう、「専門職を始めとした、周りの大人たちがより適切な支援を行う」旨の文言を入れられないか。
4-2 相談支援の充実 (74-75頁)	リード文3行目「個に応じた適切な支援…」を「個及び各家庭の状況に応じた適切な支援…」と変更してほしい。	
	4-2-5「個別の支援計画の作成」の概要。「保護者の了解を得ながら」ではなく、「保護者のニーズを踏まえて」に変更。	
	4-2-6「専門家による巡回相談事業」の概要。ST等を学校に派遣し、とあるが、いつどういう段階で行われているのか、また、フィードバックをしてほしい。	
5節	5-1-2 「道のバリアフリーの推進」 (86頁)	エスコートゾーン、音声式誘導装置を追記してほしい。
	5-1-4 「総合的自転車対策の推進」 (87頁)	自転車マナーの問題。”すべての区民に対して”行ってほしい。
	5-1-6 「コミュニティーバス運行」 (87頁)	ルート変更や増加も視野に入っているのか。
	5-2 「心のバリアフリー」 (88頁)	”相互理解を深める”という文言をどこかに。
	心、情報 (88-89頁)	当事者が情報の受け手だけでなく発信者であることを明記してほしい。(情報のバリアフリーにも)